

CONTENTS

●特集

新たな外国人材受入れ制度
「特定技能」について

●窓

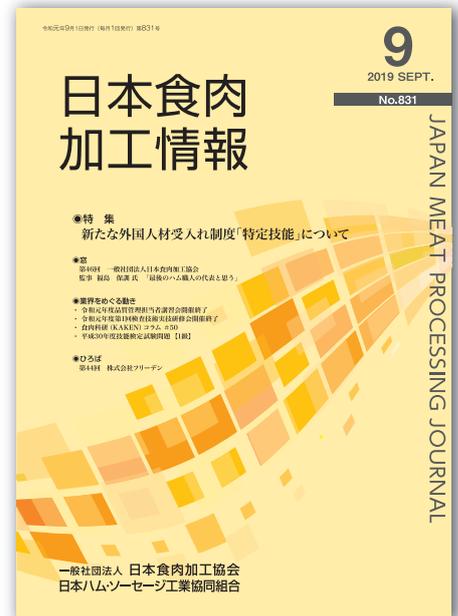
第46回 一般社団法人日本食肉加工協会
監事 福島 保訓氏 「最後のハム職人の代表と思う」

●業界をめぐる動き

- ・令和元年度品質管理担当者講習会開催終了
- ・令和元年度第1回検査技術実技研修会開催終了
- ・食肉科研 (KAKEN) コラム #50
- ・平成30年度技能検定試験問題【1級】

●ひろば

第44回 株式会社フリーデン



特集をちよっと読み



SPECIAL
EDITION

特集

新たな外国人材受入れ制度「特定技能」について

農林水産省食料産業局食品製造課

0. 序文

生産性向上や国内人材確保の取組を行ってもなお、労働力確保が困難な状況にある産業上の分野を対象に、一定の専門性・技能を持つ即戦力となる外国人材の就労を認める「特定技能」の在留資格が本年4月より創設され、畜産食料品製造業を含む飲食料品製造業分野が制度適用の対象となった。本稿では、制度の趣旨や内容について説明する。

1. 飲食料品製造業分野における人手不足の状況

飲食料品製造業は、良質・多様で安全・安心な食品を安

定的に供給することを通じて国民の豊かな生活の実現に貢献するとともに、全製造業の中で事業所数及び従業者数が第1位となるなど、我が国経済にとって重要な役割を担っている。しかしながら、平成29年度の欠員率（常用労働者数に対する未充足求人数の割合）が3.2%になるなど（図1）、生産年齢人口の減少による人手不足の状況はますます深刻化している。現在のトレンドを踏まえれば、令和5年度には約73万人の欠員が生じると推計している。

続きは定期購読で！

定期購読のお問い合わせ

一般社団法人日本食肉加工協会 日本ハム・ソーセージ工業協同組合 総務部

TEL : 03-3444-1211 FAX : 03-3441-8287 E-mail : ask@hamukumi.or.jp